

退学手続きについて

退学とは、学生が疾病やその他の事由により学長の許可を得て大学を辞めることです。

- 退学年月日は原則、学費の最終納入期の末日とします。ただし、任意の退学年月日がある場合は申請時に学生支援チームに申し出てください。
- 退学願の提出期限は、学生支援チーム職員へ相談のうえ決めてください。
- 退学後は本学の学籍を失うため、実習室や設備、遠友館など本学の学生に利用が限定されている場所や設備の利用をすることはできません。(食堂や情報館など一般に利用が認められている施設は利用できます。)

1. 申請方法

手順	手続き内容	手続きする人	補足説明
1	退学願の受け取り	学生本人	退学願を学生支援チーム窓口で直接受け取る。 ※傷病等の事情により窓口へ来ることが難しい場合は、学生支援チームへ問い合わせること。
2	退学申請書類の提出	学生本人	必要事項を記入し、学生支援チームへ提出する。 ※郵送または窓口持参のみ受付可。 ※下記「2. 手続き期日」「3. 提出書類」を確認すること。 ※提出前の事前確認を希望する方は、提出書類の写真等のデータを添付のうえ学籍異動担当へメールしてください。確認後、学籍異動担当から不備の有無や修正内容について返信します。
3	退学申請書類の確認	学籍異動担当 (職員)	記入漏れや不備があれば、電話・メールで個別連絡する。
4	担当教員との面談実施案内	学籍異動担当 (職員)	学生と担当教員へメール連絡。 メールには、面談実施期日・書類提出期日を記載。 担当教員は、退学願・退学理由報告書を面談実施前に学生支援チームにて受け取る。
5	担当教員との面談実施 (対面またはオンライン)	学生本人	学生本人から担当教員へ連絡し、面談日を決める。 ※傷病・兵役の場合、退学面談は任意とする。
6	面談実施日の報告	担当教員	面談実施後、学籍異動担当(職員)へ面談実施完了報告をする。
7	退学理由報告書の提出	担当教員	担当教員が学籍異動担当(職員)へ退学理由報告書を提出する。
8	退学申請の正式受理通知	学籍異動担当 (職員)	退学申請が正式に受理され次第、学籍異動担当よりメールで連絡する。(申請受付完了) 受理した翌月に退学通知書を郵送。

提出書類郵送時の宛先

〒606-8588 京都市左京区岩倉木野町 137
京都精華大学 学生グループ 学生支援チーム(学籍異動担当) 宛
137 Kino-cho, Iwakura, Sakyo-ku, Kyoto 606-8588 JAPAN
Kyoto Seika Univercity, Student Support Office
※追跡機能が付いた書留もしくは特定記録等で郵送して下さい。

2. 提出書類

提出対象者	提出資料
全員必須	退学願
退学理由が「傷病」の学生	医師の診断書 ※通学が困難である旨が明記されたもの ※書式自由 ※和文または英文の証明書
退学理由が「兵役」の学生	入隊通知書など、兵役に就くことを証明する書類(コピー可) ※英文の証明書 ※韓国籍の方は証明書類として韓国兵務庁が発行する英文証明書”Certificate of Military Service”を提出すること。(発行後6か月以内かつ入営日の確認ができるもの) ※入隊証明書類の提出が手続き期日に間に合わない場合、学生支援チームへ相談の上、服役予定を証明できる代替りの書類を添付すること。その後、入隊証明書類が発行され次第、速やかに学生支援チームへ郵送してください。
海外留学・渡航	渡航計画、受入先の証明書(書式自由)
奨学金受給者	異動届 等(各奨学金担当者へ確認してください)

3. 書類チェック(※提出前に必ず確認してください)

- 記入には黒のボールペン(消せるものは不可)を使用し、すべての欄を記入している。
- 退学願の本人記入欄は本人が、学費支弁者記入欄は学費支弁者が直筆で記入している。
- 本人と学費支弁者が、各自の印鑑にて捺印している。(同じ印鑑は不可)
 - ※ 印鑑制度のない国の留学生とその学費支弁者については「印」と書かれたところへ署名をしてください。
 - ※ 提出は原本に限られます(スキャンデータでの提出は不可)。
- 退学する学期の学費納付が完了している。
 - ※ 不明な場合、経理チーム窓口までお問い合わせください。
- 提出前の事前確認を希望する方は、提出書類の写真等のデータを添付のうえ学籍異動担当へメールしてください。確認後、学籍異動担当から不備の有無や修正内容について返信します。

4. 除籍について

除籍とは、大学の決定により学生の身分を失うことです。退学を希望していても、以下のような場合は除籍となります。

- ・ 所定の在学年限(学部は最長8年間、大学院修士課程(博士前期課程)は4年間、大学院博士後期課程は6年間 ※休学期間を除く)を越える場合。
- ・ 所定の授業料等学費の給付を怠り、その督促を受けてもこれを納付しない場合。

5. 再入学について

- ・ 本学を退学または除籍となった者は、その日付から2年以内であれば再入学を申し出ることができます。
- ・ 再入学を許可された者の既取得単位は再入学後の単位として認定されます。(一部の単位は認定されない場合があります。)
- ・ 再入学できるのは一度限りです。
- ・ 再入学後の学年については教授会または研究科委員会の議を経て学長が決定します。
- ・ 再入学の際の入学金は免除されます。
- ・ 再入学を希望する場合は以下の<申請期日および試験日程>を確認し、期日1か月前までを目安に学生支援チームへ申し出てください。

<申請期日および考査日程>(2025年度再入学者)

入学時期	「再入学願い出書」提出期日(必着) 検定料納入期日	再入学考査 実施予定日程	合否結果発表 予定日程	入学手続時納入金 納入期日
前期・第1Q	2024年11月29日(金)	12月17日(木)	2025年1月17日(金)	1月24日(金)
第2Q	2025年1月31日(金)	2月13日(木)	2025年3月14日(金)	3月21日(金)
後期・第3Q	2025年5月30日(金)	6月19日(木)	2025年7月11日(金)	7月18日(金)
第4Q	2025年8月1日(金)	8月21日(木)	2025年9月12日(金)	9月19日(金)

※再入学考査実施日程は、変更される場合があります。

※合否結果発表日程は、変更される場合があります。その際は、「入学手続時納入金納入期日」もあわせて変更されます。

6. 問い合わせ先

※メール送信をする場合は文面に名前と学籍番号を明記してください

※帰国中の方は日本とのやりとりができるメールアドレスをよく確認して送ってください

(送受信ができずに不利益が発生した場合、大学では責任を負えませんのでご注意ください)

休学・復学・退学手続きについて	京都精華大学 学生支援チーム(学籍異動担当) TEL:075-702-5101 E-mail: gsido@kyoto-seika.ac.jp
奨学金について	京都精華大学 学生支援チーム(奨学金担当) TEL:075-702-5101 E-mail: gakusei@kyoto-seika.ac.jp
学費について	京都精華大学 経理チーム TEL:075-702-5120 E-mail: keiri@kyoto-seika.ac.jp
在留資格について	京都精華大学 学生支援チーム(在留資格担当) TEL:075-702-5138 E-mail: intlstu@kyoto-seika.ac.jp
教員の連絡先について	京都精華大学 教務チーム TEL:075-702-5119 E-mail: kyoumu@kyoto-seika.ac.jp